

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の16の規定により、次のとおり放置違反金の収納事務を委託しました。

放置違反金収納事務委託先一覧

令和4年4月1日

委託内容	委託した相手方	委託期間
放置違反金の収納の取りまとめに関する事務	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで
MMK設置店の表示のある加盟店舗における放置違反金の収納	株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目8番27号	
直営店舗及び加盟店舗における放置違反金の収納	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8番地8	
	株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目1番21号	
	株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町 大字久地665番地の1	
	ミニストップ株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
	山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	
株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目11番2号		